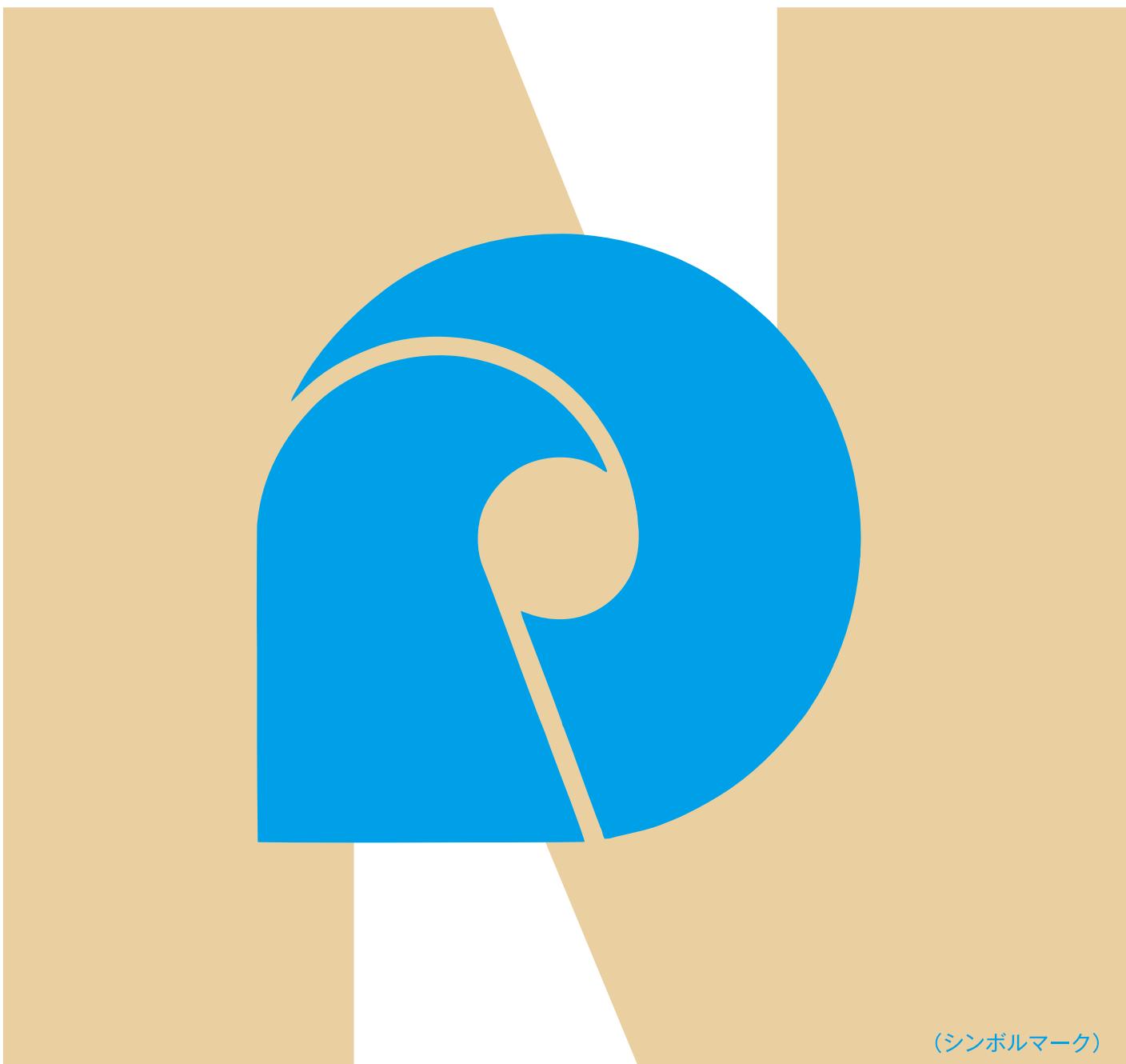


暴追センターだより

2026.1
67

暴追ながさき



(シンボルマーク)

公益財団法人 長崎県暴力追放運動推進センター

新年のごあいさつ

公益財団法人
長崎県暴力追放運動推進センター

理事長 永江正澄



新年明けましておめでとうございます。
皆様におかれましては、ご家族共々、
かがやかしい新年をお迎えのこととお慶
び申し上げます。

また、昨年中は暴力追放運動事業にご
支援とご協力をいただき、厚くお礼申し
上げますとともに、暴力追放運動推進セ
ンターの事業活動を支えていただいている
賛助会員の皆様方に対しましても、心
より感謝申し上げます。

さて、最近の暴力団情勢につきまして
は、その勢力は全国的に年々減少の一途
を辿っております。

これまで組織の分裂に端を発する抗争
事件を敢行していた六代目山口組におき
ましても、昨年4月には抗争終結宣言を
出しています。しかしながら、その火
種は未だくすぶっており、いつ再燃して
もおかしくない、余談を許さない状況が
続いていると思われます。

一方、社会問題となっている、匿名流
動型犯罪グループによる特殊詐欺や強盗
等によって得られた資金は、暴力団へと
流れている可能性が高いと聞き及んでい
ます。

長崎県内におきましても、全国同様に
暴力団の勢力は減少しており、会社や事
業所に対する不当要求は平穏に推移して
いるようですが、特殊詐欺、中でもニセ
電話詐欺や警察官かたりの詐欺の被害が
多発しています。

これらの被害を防止するには、警察、
弁護士会、暴力追放運動推進センター、
行政機関等はもとより、社会全体が一
となって暴力団排除への意識を高めるこ
とが重要だと思っています。

暴力追放運動推進センターといたしま
しても、引き続き、各種事業の確実な推
進はもとより、民間における暴力追放運
動の推進母体として関係機関や地域、職
域などの暴排組織の皆様と連携し、安全、
安心な街作りを目指してまいりたいと考
えておりますので、今後ともご支援、ご
協力をいただきますようお願い申し上げ
ます。

最後になりましたが、皆様のご多幸、
ご活躍を祈念して、新年のご挨拶とい
します。

新年のごあいさつ

長崎県警察本部 刑事部長

平井 隆史



新年明けましておめでとうございます。
皆さんには、穏やかな新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

長崎県暴力追放運動推進センターを始め、県民の皆さんには、常日頃から警察活動に対しまして深い御理解と温かい御支援をいただきしておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、暴力団情勢については、官民一体となった暴力団排除活動や暴力団犯罪の検挙活動を推進してきた結果、構成員等は減少しているものの、六代目山口組の分裂騒動に伴い、これまでに六代目山口組、神戸山口組、絆会、池田組を関係公安委員会が特定抗争指定暴力団等に指定して、警戒を強化しているところであります。未だ抗争の完全終結は不透明な状況にあります。

また、暴力団は対立抗争だけでなく、時代の変化に応じた多種多様な資金獲得活動を行い、特にニセ電話詐欺については、暴力団構成員等が主導的な立場で深く関与し、ニセ電話詐欺を有力な資金源の一つとしている実態がうかがわれます。

このほか、近年、治安対策上の脅威となっている「匿名・流動型犯罪グループ」

については、強盗、窃盗、ニセ電話詐欺等に深く関与し、これら違法行為を容易にしている実態があるほか、資金の一部を暴力団に上納するなど、暴力団と関係を持ったり、暴力団構成員等がこれらのグループと共に謀して犯罪を行ったりしている事例も見られます。

暴力団の弱体化及び壊滅の実現は、警察だけで成し遂げられるものではなく、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士会等の関係機関、地域住民の方々が一致団結し、社会全体で暴力団排除に取り組む必要があります。

警察としましては、安全で安心な長崎県の実現のために、事件の検挙と、暴力団排除とを連動させ、総合的な暴力団対策を強力に進めていきたいと考えておりますので、皆様方におかれましては、引き続き、関係機関と連携の上、それぞれのお立場から暴力団排除活動に御尽力を賜りますようにお願い申し上げます。

結びに、暴追センターのますますの御発展と暴力団排除に携わっておられる皆さま方の御健勝と御多幸を祈念して新年の御挨拶とさせていただきます。

安全・安心まちづくり長崎県大会の開催

令和7年10月16日、長崎市尾上町所在「長崎県警察本部」において、公益社団法人長崎県防犯協会連合会・公益財団法人長崎県暴力追放運動推進センター、長崎県・長崎県警察共催による「安全・安心まちづくり長崎県大会」が、開催されました。

今回は、受賞者等関係者のみでの開催となり、第1部は、長崎県知事（副知事代理出席）、県警本部長による主催者挨拶に引き続き、長崎県議会議長、長崎市長による来賓祝辞が行われました。

第1部では、暴力追放功労表彰が2団体2個人に対し、防犯活動功労表彰が5団体7個人に対して、それぞれ行われました。

さらに、第2部は場所を長崎市尾上町所在のかもめ広場に移動して、県警音楽隊の演奏、犯罪抑止等のキャンペーンを兼ねた広報活動が実施されました。

暴力追放功労表彰

団 体

長崎県証券警察連絡協議会 様



暴力追放公共企業体等諫早地区協議会 様



個 人

下田 幸廣 様



吉井 誠 様



祝 受賞

令和7年11月21日、令和7度警察庁長官及び全国暴力追放運動推進センター会長連名による暴力追放功労受賞者として

銅 章 西村 広平 様

が選出され、受賞されております。



令和7年6月30日、令和7年度九州管区警察局長及び九州ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会長連名による暴力追放功労の受賞者及び団体として

個人 岸本 祐樹 様

団体 大村市料飲業生活衛生連合組合 様

が、選出されそれぞれ受賞されております。



受賞者の方々には、これまでのご尽力に対して敬意を表しますとともに、今後ともご協力をよろしくお願いします。

もしも不当要求にあったら……

当センターが実施している不当要求防止責任者講習において実施した、令和6年度中のアンケート調査によると、過去3年以内に2名の方が不当要求の被害にあった経験があるとの回答を得ています。

幸い、いずれの方も相手方からの要求を拒否したことにより、金銭的な被害はあっていませんが、みなさんもいつ被害に遭うか分かりません。

そこで、いざというときの為に、不当要求に対する対応要領を身につけておきましょう。

◆平素の準備

①トップの危機管理

- ★トップ自らが、「不当な要求には絶対応じない」という基本方針と姿勢を示し、毅然とした社風を構築していく。
- ★担当者が気楽に報告できる雰囲気作りを行う。



③暴力団排除条項の導入

- ★暴力団等反社会的勢力を排除する根拠として、
 - 暴力団等反社会的勢力とは取引しないこと
 - 取引開始後反社会的勢力と判明した場合、解約すること
- などの内容が盛り込まれた暴力団排除条項を契約書や約款等に導入しておく。



②体制作り

- ★あらかじめ対応責任者、補助者等を指定しておき、対応マニュアル、通報手順等を定めておく。
- ★対応責任者は、組織を代表して対応することから、組織としての回答を準備しておく。
- ★対応する部屋を決めておき、録音、撮影機器等をセットしておくとともに、暴力追放ポスターや責任者講習受講修了書等を掲げておく。



◆有事の対応（不当要求対応要領）

①来訪者のチェックと連絡



②相手の確認と用件の確認



③対応場所の選定



④対応の人数



⑤対応時間



⑥言動に注意する



⑦書類の作成・署名・押印



⑧トップは対応させない



⑨即答や約束はしない



⑩湯茶の接待をしない



⑪対応内容の記録化



⑫機を失せず警察に通報



暴追センターの活動状況 7~12月

7月

- 1日 長崎市役所不当要求防止責任者講習
- 3日 西海市暴力追放運動推進協議会総会
- 4日 長崎県損保警察情報連絡協議会総会
西海市役所不当要求防止講習会

8月

- 18日 長崎企業等安全対策懇話会幹事会

9月

- 1日 長崎県証券警察連絡協議会出席
- 9日 長崎西ロータリークラブ不当要求防止講話
- 22日 長崎企業等安全対策懇話会定例会
- 26日 令和7年暴追センター専務理事・事務局長等研修会

10月

- 16日 安全・安心まちづくり長崎県大会
- 30日 松浦市役所不当要求防止講習会
- 31日 大林組不当要求防止講習会

11月

- 26日 長崎県銀行警察連絡協議会運営委員会出席
- 30日 令和7年冬巡業大相撲諫早場所における暴力団排除広報

12月

- 5日 浦上地区暴力追放キャンペーン

令和7年冬巡業大相撲諫早場所暴排キャンペーン



浦上地区暴排キャンペーン



賛助会入会のご案内

暴力追放活動の目的にご賛同いただき、
暴追センター事業の推進を支援する賛助会員を募集しています。

入会手続き

暴追センターへお電話ください。入会申込書を送付します。

賛助金

賛助金は、年会費制で1口

個人会費 5,000円 法人会費 2万円 です。

加入口数は自由です。

※当センターは、公益財団法人ですので、
所得税法や法人税法の優遇措置を受ける
ことができます。

入会の メリット

- 「暴追会員之証」の交付
- 名刺への賛助会員の表示
- 暴追センター発行の広報紙やステッカー
など各種資料のタイムリーな提供



公益財団法人 長崎県暴力追放運動推進センター

所在地／長崎市万才町5番24号 ヒルサイド5ビル4F

電話 **095-825-0893**

FAX **095-825-0841**

相談メールアドレス

info@boutsui-nagasaki.or.jp

ホームページ

<https://boutsui-nagasaki.or.jp>

◎暴力団等のことでお困りの方は、まず相談を
無料・秘密厳守



発行と
印刷

●発行 令和8年1月
(公財)長崎県暴力追放運動推進センター
長崎市弥生町8番30号 095-821-2341
株式会社 岩永印刷所